

令和5年度

北秋田市職員採用試験 (後期)

受験案内



試験区分

- ・大学卒程度一般行政 ・建築 ・土木 ・社会人経験者（一般行政）

受付期間・試験実施日

- ・受付期間 令和5年11月6日（月）～12月7日（木）
- ・実施日 令和5年12月23日（土）

試験会場

- ・北秋田市役所 第二庁舎

試験内容

- ・全試験区分において、人物重視の試験を実施します。
(教養試験は行いません。)

問い合わせ

北秋田市役所 総務部総務課総務係

〒018-3392

秋田県北秋田市花園町19番1号

電話 0186-62-1111

E-mail soumu@city.kitaakita.akita.jp

FAX 0186-63-2586

北秋田市職員採用試験（後期）を次のとおり行います。

1. 試験区分、受験資格、採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人員
大学卒程度 一般行政	【①、②のいずれか】 ① 1994年4月2日から2002年4月1日までに生まれた方。 ② 2002年4月2日以降に生まれた方で、大学卒又は2024年3月末日までに大学卒業見込の方。	1～3人
建 築	【①、②のいずれか】 ① 1984年4月2日以降に生まれた方で、2024年3月末日までに大学において建築系課程を修めた方、又は修める見込みの方。 ② 1984年4月2日以降に生まれた方で、建築業務において、3年以上の実務経験がある方。（学歴・資格は問いません。）	1人
土 木	【①、②のいずれか】 ① 1984年4月2日以降に生まれた方で、2024年3月末日までに大学において土木課程を修めた方、又は修める見込みの方。 ② 1984年4月2日以降に生まれた方で、土木関連業務において、3年以上の実務経験がある方。（学歴・資格は問いません。）	1人
社会人経験者 （一般行政）	【①、②の要件をすべて満たす方】 ① 1978年4月2日から1994年4月1日までに生まれた方。（学歴は問いません。） ② 民間企業等における職務経験年数が、直近7年中（平成28年4月1日から令和5年11月30日まで）に通算して5年以上である方。（職務経験年数は、週29時間以上の勤務を対象とし、常勤職員、非常勤職員、アルバイトなどの雇用形態は問いません。）	1～3人

※ 最終合格発表後、建築又は土木の②で受験された方、若しくは社会人経験者（一般行政）で受験された方は、勤務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

【住所要件】

原則として採用後、北秋田市に居住できる方。

【欠格事項】

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方。
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方。
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

2. 試験等の内容、日程、会場等

(1) 試験等

全試験区分共通

〈 試 験 等 〉	
小論文	主として文章表現力等について試験を行います。(60分)
性格特性検査	公務員に求められる資質に関する試験を行います。 (150題・20分)
口述試験	面接により主として人物について試験を行います。 (集団面接及び個別面接を行います。)

(2) 日程、会場等

- ① 後期試験日 令和5年12月23日(土)
- ② 試験会場 北秋田市役所 第二庁舎
北秋田市花園町15-1

区分	大学卒程度一般行政・建築・土木・社会人経験者
受付開始	午前 8時15分～
試験説明	午前 8時40分～ 午前 8時50分
小論文	午前 8時50分～ 午前 9時50分
検査説明	午前10時00分～ 午前10時10分
性格特性検査	午前10時10分～ 午前10時30分
口述試験	午前10時40分～

- ※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
- ※ 受験票は必ず持参してください。
- ※ 携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。
- ※ 試験会場内（敷地内）は禁煙です。
- ※ 試験会場にはなるべく公共交通機関等でご来場ください。
- ※ 終了は午後となりますので、昼食を持参してください。
- ※ 状況により、日程が変更となる場合があります。

3. 合格発表

合格者の発表は、令和6年1月中旬までに市役所前の掲示板とホームページに掲載するほか、受験者へ合否について通知します。

4. 合格から採用まで

- (1) 合格者及び補欠合格者は任用候補者名簿に登載されます。採用者は合格者から決定され、採用者に欠員が生じた場合のみ、補欠合格者から採用者を決定します。補欠合格者から採用決定となった場合は、2月9日（金）までに連絡します。
- (2) この名簿からの採用は、令和6年4月以降の予定です。

5. 給料・手当・勤務条件等

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
- (2) 休暇等 年次有給休暇（年20日、4月1日採用者は15日）
特別休暇（慶弔休暇、夏季休暇、家族介護休暇等）
産前産後休暇、育児関連休暇、育児休業、病気休暇 等
- (3) 初任給（令和5年4月1日現在、新卒者の場合）
上級（大学卒）・・・183,548円
初級（高校卒）・・・151,714円
※卒業後の職歴や学歴等により一定の基準で経験年数を換算し、給料額を決定します。
- (4) 諸手当 期末、勤勉手当（年2回 6月、12月）・通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外手当等の諸手当が要件に応じて支給されます。

6. 受験手続、受付期間等

- (1) 申込用紙の請求
 - ① 市役所へ来庁し申請される場合
北秋田市役所本庁舎2階 総務部総務課で申請してください。

② 郵便で請求される場合

封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求（※試験区分）」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封して簡易書留で郵送してください。（普通郵便の事故には対応できません。） ※試験区分には、「大卒程度」、「建築」、「土木」、「社会人」と記入してください。

③ 北秋田市ホームページからダウンロードされる場合

北秋田市ホームページの北秋田市職員採用試験受験案内から、希望する受験区分の申込書をダウンロードすることができます。申込書は、必ずA4の白い用紙に片面印刷のうえご利用ください。

(2) 申込手続き

① 申込書(全2枚)及び自己紹介書並びに口述試験調査票に所要事項を全部記入し、申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4cmの写真1葉を貼って、北秋田市総務部総務課に提出してください。

② 郵送で申し込む場合は、封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし簡易書留で送付してください。また、受験票返送用として宛先を明記し84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。（普通郵便の事故には対応できません。）封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。

※受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 申込書受付期間

受付期間 令和5年11月6日（月）から12月7日（木）

土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日午前8時30分から午後5時までとし、郵送による申し込みは12月7日（木）までの消印を有効として受け付けします。

(4) 提出書類等

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 採用試験（後期）申込書 | 1 部 |
| ② 自己紹介書 | 1 部（所定の用紙を使用すること） |
| ③ 口述試験調査票 | 1 部（所定の用紙を使用すること） |
| ④ 最終学校卒業（見込）証明書 | 1 部 |
| ⑤ 最終学校成績証明書 | 1 部 |
| ⑥ 受験料 | 不 要 |

7. 試験結果の開示

(1) 北秋田市個人情報保護条例（平成19年北秋田市条例第3号）第26条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求できます。

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

(3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時までの間に総務課へ直接おいでください。

(4) 試験の開示は、総合得点及び総合順位とし合格発表の日から1か月間とします。

8. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは、北秋田市総務部総務課までお願いします。
- (3) 採用試験に関する情報は、北秋田市ホームページでも確認できます。新型コロナウイルス感染拡大等、状況により実施が変更となる場合は、受験者へメール等でお知らせするほか、ホームページに掲載いたします。